

平成30年第2回土幌町議会定例会

1 議事日程第3号 6月15日(金曜日)午後1時30分 開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名
- 日程番号2 議案第9号 平成30年度土幌町一般会計補正予算
- 日程番号3 議案第10号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 日程番号4 議案第11号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計補正予算
- 日程番号5 追加議案第12号 工事請負契約の締結について
- 日程番号6 追加議案第13号 工事請負契約の締結について
- 日程番号7 追加議案第14号 工事請負契約の締結について
- 日程番号8 追加議案第15号 工事請負契約の締結について
- 日程番号9 追加議案第16号 物品購入契約の締結について
- 日程番号10 会議案第1号 議員派遣の件
- 日程番号11 意見書案第1号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書
- 日程番号12 意見書案第2号 教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書
- 日程番号13 意見書案第3号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- 日程番号14 意見書案第4号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程番号15 意見書案第5号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程番号16 意見書案第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
- 日程番号17 意見書案第7号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書

(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員(12名)

- |           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1番 細井 文次  | 2番 和田 鶴三  | 3番 秋間 紘一 | 5番 河口 和吉  |
| 6番 清水 秀雄  | 7番 飯島 勝   | 8番 出村 寛  | 9番 森本 真隆  |
| 10番 大西 米明 | 11番 加藤 宏一 | 12番 中村 貢 | 13番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文  
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	佐藤 慶岩	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

教育課長	藤村 延	給食センター所長	齋藤 英雄
高校事務長	上野 清子		

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	角田 淳二
------	-------

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	矢野 秀樹	総務係長	宇佐見 和重
------	-------	------	--------

9 会議録

会 議 の 経 過

(午後 1時30分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 <b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b>
2		本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、中村貢議員及び1番、細井文次議員を指名いたします。 <b>日程第2、議案第9号「平成30年度土幌町一般会計補正予算」を議題といたします。</b>
	瀬口総務	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

企画課長

議案第9号 平成30年度士幌町一般会計補正予算 [第3号]。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,602万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億6,307万6,000円に改めようとするものでございます。

地方債の補正は、第2表、地方債補正によるものです。

歳出からご説明いたしますので、9ページをごらんください。2款1項11目協働推進事業費、19節、町づくり協働推進事業の助成金100万円を追加。

3款1項8目介護福祉費、19節でグループホームひまわり改修支援事業補助金737万円を追加し、特定財源として国の施設整備交付金を同額充当。

9目介護保険費、28節、介護保険事業事務費ほか繰入金65万5,000円を追加。

2項1目児童福祉総務費、20節、町外施設型給付費113万4,000円を追加し、特定財源として国、道給付費負担金82万3,000円を充当。

10ページ、4款1項1目保健衛生総務費、21節は看護師等修学資金貸付金で介護士3人分として324万円を追加。

6款1項3目農業振興費、19節、畑作構造転換事業補助金453万円を追加し、特定財源として道補助金を同額充当。

4目農業振興基金運用事業費、19節、基幹作物輪作維持支援事業補助金6,300万円を追加し、特定財源として基金繰入金ほか合わせ同額を充当。

7目土地改良事業費は、13節から22節合わせ2,200万円を追加し、特定財源として道地域づくり総合交付金400万円の充当。

11ページ、10款2項1目学校管理費、15節、学校施設整備改修工事は1,200万円、これはスクールバスの道路拡幅工事、歩道、駐車場建物の取り壊し等を含めまして1,200万円を見ているもので、そのほか18節で庁用備品購入費10万円をそれぞれ追加し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金10万円を充当。

2目教育振興費、18節、児童用図書購入費は20万円を追加し、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当。

3項2目教育振興費、18節、図書購入費は30万円を追加、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当。

3目スクールバス管理費は財源補正で、特定財源として辺地対策事業債40万円を追加。

4項2目教育振興費、19節、高等学校振興会助成金は10万円の追加で、特定財源として愛のまち建設基金繰入金を同額充当。

12ページの6項3目学校給食センター管理費は、18節で野菜のスライサーの機械器具購入費40万円を追加するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。特定財源以外の一般財源で

すが、8ページ、18款1項1目繰越金に3,520万6,000円を計上して収支のバランスをとったところでございます。

次に、4ページをごらんください。第2表、地方債補正は、下段にありますスクールバス整備事業の起債額を変更するものでございます。

なお、13ページには地方債の現在高見込みに関する調書を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。11番、加藤議員。

加藤議員 10ページの農林業費、19節、基幹作物輪作維持支援事業助成金6,300万円、具体的な内容をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

加納議長 産業振興課長。

亀野産業振興課長 産業振興課長、亀野よりご説明いたします。

今回の基幹作物輪作維持支援事業補助金につきましては、本町の輪作体系を構成している基幹作物であるバレイショの栽培にかかわる農作業機械の導入を支援し、生産力の向上と高品質農産物の生産と適正な輪作体系の維持を目的として平成27年度から3カ年事業として実施しておりましたが、事業延長の要望により平成32年度までの3年間延長するものでございます。本年度につきましては、農業振興基金の原資の取り崩しをいたしまして3,780万円、それと土幌町農業協同組合から2,520万円という内訳となっております。

以上でございます。

加納議長 ほかにありませんか。

(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第9号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

3

[日程第3、議案第10号「平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算」](#)を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健福祉課長 保健福祉課長、高木より平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

補正の内容は、今定例会議案第2号で可決決定いただきました国民健康保険税条例の一部改正によるもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

歳入から説明をいたしますので、4ページをお開き願います。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年度課税分で医療分の課税限度額を54万円から58万円に4万円引き上げたことに伴い800万円を追加するものであります。

5款2項1目準備基金繰入金、1節国民健康保険準備基金繰入金を保険税の増額に伴い800万円減額するものであります。

5ページの歳出、3款1項1目国民健康保険事業費納付金については、財源補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第10号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

4

**日程第4、議案第11号「平成30年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたします。**

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健福祉課長 保健福祉課長、高木より平成30年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算〔第1号〕についてご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,112万2,000円に改めようとするものであります。

歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費は、13節で制度改正に伴う介護保険システム改修委託料64万8,000円を追加、特定財源として事務費繰入金を全額充当するものです。

3款4項5目認知症総合支援事業費は、19節で認知症地域支援推進員初任者研修の負担金として3万8,000円を追加するものであります。特定財源として記載のとおり制度のルールに基づき充当するもので、介護給付費準備基金繰入金1万円で歳入歳出の均衡を図ったものであります。

歳入につきましては、全て特定財源で説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。  
(な し)  
加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。  
(な し)  
加納議長 討論なしと認め、これから議案第11号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

5

日程第5、追加議案第12号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴 田 議案第12号 工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

副 町 長 この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

まず、工事でございますけれども、工事名は土幌終末処理場建設工事第1期土木、建築であります。契約金額は3億4,668万円、契約の相手方につきましては平田・北斗特定建設工事共同企業体で、代表者は字土幌西2線160番地、株式会社平田建設、代表取締役は長谷川雅毅であります。構成員は、同じく字土幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己であります。工期につきましては契約の日から平成31年3月8日まで、契約の方法につきましては指名競争入札でございます。

次のページをお開きください。説明資料として、まず工事名は先ほどと同じであります。工事場所は土幌町字土幌地内、入札執行日時は平成30年6月5日午前9時からであります。指名業者につきましては、ここに記載の萩原建設工業株式会社から会社名は9社と平田・北斗特定建設共同企業体の1JVであります。全部で10社ということでございます。入札の経過は第1回で決定しております。予定価格につきましては3億5,728万5,600円、落札率は97.03%、最高入札金額は3億5,515万8,000円でございます。工事概要につきましては、4ページをごらんください。公共下水道事業の施設でございます。今の既設の処理場の南側に新しい処理場を建設するものでございまして、その地下部のOD槽、それから最終沈澱池2池、流入ポンプ槽にかかわる躯体部一式、それから地上部OD槽の上屋一式と、あと撤去工が一式でございます。

次のページでございますけれども、5ページ、これは断面図でございまして、今回は地下部分と一部上屋の部分がありますけれども、若干黒くなっているところは今年度の工事部分でございまして、点線の

	<p>ところにつきましてはは来年度から32年度までの予定をしている工事でございます。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第12号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
6	<p><a href="#">日程第6、追加議案第13号「工事請負契約の締結について」</a>を議題といたします。</p>
柴 田 副 町 長	<p>朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第13号 工事請負契約の締結でございます。</p> <p>提案理由につきましては、先ほどと同じでございますので、省略をさせていただきます。</p> <p>まず、工事名でございますけれども、公営住宅南百戸団地新築工事建築主体、契約金額は5,540万4,000円、契約の相手方につきましては字士幌西2線160番地、株式会社平田建設代表取締役、長谷川雅毅であります。工期は契約の日から平成30年11月30日まで、契約の方法は指名競争入札でございます。</p> <p>次のページ、7ページでございますけれども、工事名につきましては先ほどと同じなので、省略いたします。工事場所は字士幌幹線170番地、入札の執行日時は平成30年6月5日午前9時でございます。指名業者につきましては萩原建設工業株式会社を初め全部で9社でございます。入札経過につきましては第1回で決定をしてございます。予定価格は5,766万1,200円、落札率96.09%、最高入札金額については5,724万円でございます。工事概要につきましては、公営住宅の建替事業でございます。木造157m<sup>2</sup>の2棟でございます。1棟に2戸建設しますので、全部で2棟の4戸ということになってございます。建築主体の工事ということでありませぬ。</p> <p>次の8ページに位置図と間取りを記載をさせていただきます。これが昨年やった公営住宅と同じ間取りでございます。</p> <p>次のページ、9ページでございますけれども、昨年度3棟やってございます。その南側に同じく2棟を建設しようとするものでございます。</p> <p>以上で説明といたします。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、追加議案第13号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
7		日程第7、追加議案第14号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
	柴 田 副 町 長	議案第14号 工事請負契約の締結についてであります。 提案理由につきましては、先ほどと同じでございますので、省略させていただきます。 工事名につきましては、公営住宅陸団地新築工事の建築主体ということであります。契約金額は8,175万6,000円、契約の相手方につきましては字士幌西1線158番地、北斗産業株式会社代表取締役、瓦井弘己であります。工期につきましては、契約の日から平成30年11月30日まででございます。契約の方法は指名競争入札でありまして、次のページ、11ページをごらんください。工事名は同じでございます。工事場所でございますけれども、字士幌228番地の陸団地のところでございます。入札執行日時は平成30年6月5日午前9時からでございます。指名業者でございますけれども、萩原建設工事株式会社以下全部で7社でございます。入札経過は第1回決定であります。予定価格は8,514万7,200円、落札率は96.02%、最高入札金額8,456万4,000円であります。工事概要につきましては、公営住宅の建替事業ということで、木造で157m <sup>2</sup> の3棟でございまして、1棟に2戸ありますので、合計で6戸の建築であります。その建築主体工事ということでもあります。 次の12ページには、位置図を記載をしておいてございまして、昨年度陸団地の3棟をやったわけですが、その西側に同じように3棟を建築するということでもあります。 間取りにつきましては、次のページに記載をしておいてございます。これも昨年と同じ間取りということでございます。 以上で説明を終わらせていただきます。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。
		(な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから追加議案第14号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

8

日程第8、追加議案第15号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴田副町長

議案第15号 工事請負契約の締結についてであります。

この提案理由につきましても先ほどと同じでございますので、省略をさせていただきます。

工事名ですけれども、国民健康保険病院空調設備改修工事であります。契約金額9,180万円、契約の相手方につきましては帯広市西20条北1丁目3番30号、株式会社奥原商会代表取締役、奥原宏であります。工期は契約の日から平成30年11月9日まで、契約の方法は指名競争入札でございます。

次のページでございますけれども、工事名は先ほどと同じでございます。工事場所は字士幌西2線167番地、国保病院であります。入札執行日時は平成30年6月5日午前9時、指名業者につきましては池田煖房工業株式会社初め全部で7社でございます。入札経過は第1回決定であります。予定価格は9,350万6,400円、落札率98.18%、最高入札金額は9,244万8,000円でございます。工事概要につきましては、冷房設備機器の更新であります。

以上で説明とさせていただきます。

加納議長

これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これから追加議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

9

日程第9、追加議案第16号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。

柴田副町長

議案第16号 物品購入契約の締結について説明させていただきます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定で、議会の議決を求めるものでございまして、この3条につきましては700万円以上の動産の売買といたしまして、この3条につきましても700万円以上の動産の売買と

契約の目的は、生化学自動分析装置購入でございます。契約の方法につきましては随意規約、契約の相手方は帯広市西3条南16丁目18番2、株式会社ムトウ帯広支店支店長、山本幸生です。契約金額は920万1,600円、納入期限は平成30年8月31日であります。

次のページでございますけれども、件名及び購入品名につきましては機械備品整備事業といたします。生化学自動分析装置、血液の分析装置でございます。納入場所は土幌町国民健康保険病院、入札執行日につきましては平成30年6月5日午前9時でございます。指名業者につきましては、株式会社常光、株式会社ムトウ、株式会社竹山の3社でございます。入札の経過につきましては、3回入札を行いました、不落ということで、最後まで入札に参加していましたムトウと随意契約としたところでございます。予定価格920万1,600円、落札率は100%です。最高入札金額1,080万円でございます。

以上で説明とさせていただきます。

加納議長  
大西議員

これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西議員。

入札3回やって不落になったということで、予定価格を町側で立てたのだからけれども、その根拠がきちとした根拠で予定価格をつけたのであれば、3社で不落であれば3社を排除して違う業者を入れてやるのが正当でないか。随契にしてしまうとどうしても100%までなってしまうし、そのほうが安く買えるのではない。だから、何でも買うときに業者の言いなりではなく、やっぱり少しずつでも病院の赤字があれだけあるやつ少しでも下げようと思ったら、物品買うときに3社が全部予定価格がきちとした根拠でつくっているはずだから、それが3回もやっているのに落札できないということは、その業者はそこまで下げる気がないのならば違う業者を入れればいいのです。いつも同じ3社に固定してしまうから、好き放題にされてしまうのです、これ。その見積もり根拠は何なのですか、それ。何もなしにいいかげんに何ぼと書いたのですか。違うでしょう。3回やって不落なんて普通ないですから。だから、もう……

(何事か言う者あり)

大西議員

あるけれども、それならその業者を外して違う業者でやってみたらどうですか。

加納議長  
柴田  
副町長

副町長。

予定価格につきましては、事前に見積書を提出させまして、それを根拠に予定価格をつけたものでございます。入札の事業者については、管内の事業者ということで、この3社を指名をしたものということでございまして、これが落札できなかったことから、結果的には随意契約をしたということでございます。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

3社から見積もりとったのでしょうか。事務長、見積もりをとって、

加納議長  
土屋病院  
事務長

それで金額つくったのでしょうか、予定価格。だから、その見積価格より何%下げて予定価格つくったの。

病院事務長。

病院事務長、土屋よりお答えをさせていただきます。

見積もりの価格よりも2%です。ちなみに、3社、先ほど副町長からありましたけれども、この3社については昨年、今年の町立病院の物品購入にかかわっての指名願の提出業者が3社しかいないということで、この3社を指名させていただいています。

以上です。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

行政ってそういうものなのかなと思うけれども、見積価格を出してもらったら、それは2%ぐらいしか引けないということが本当にメーカーってそんなものなの。2%しか利益ないということだものな。我々民間人としたら考えられない。我々も視察させてもらって、清水議員も一緒に行ったと思うけれども、石川県の穴水町の町立病院、あそこ15億円ぐらい黒字を持っているのです。なぜかという、事務長が、事務長と一回話したことあるのですが、こういうシステムをとっているのです。医者がこのレントゲン壊れたからメーカーに言ってももう直せませんと言うから、その機械を新しく買ってくださいと言うけれども、事務長は何を言ったかといったら、そのメーカーを呼んでこれ直せないのと。あなたのところ直せないのなら、もうそんな機械しか売らないのならあなたのところからもう買いませんと。そこは違うところから買いますと言ったら、直せますからと言ったというのだ。それから、薬品の入札価格にしても2割引かせて、そうやってやって15億円の黒字をつくってきたのだという、我々視察に行ったとき、清水議員も知っていると思いますけれども、そのぐらい厳しくやっていかなかったら3億5,000万円の赤字をどうやって下げていくの。客を呼ぶことも考えなければならぬかもしれぬけれども、その出費するそういう設備投資や何かも少しずつ下げていかないと、予定価格の2%引ただけで3回入札やって不落になるというのだから、それはもうメーカーの言いなりみたいなものだ。やっぱりそのぐらいの気持ちでこれから入札もやってもらわないと、民間では考えられない数字です、これ。

加納議長  
柴田  
副町長  
加納議長  
土屋病院  
事務長

副町長。

見積もりをとる段階でかなり下げた金額を提示しています。実際には、金額……それちょっと今事務長のほうから答えます。

病院事務長。

先ほど2%と言ったのは、予算を組む段階でとった見積書から2%下げた予定額なのですが、大もとの通常価格から見れば当初の見積書で40%ぐらい引かさっている状況です。それからさらに2%で予定額

		を作成しています。
	加納議長	よろしいでしょうか。 (何事か言う者あり)
	加納議長	それでは、質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから追加議案第16号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 0		<b>日程第10、会議案第1号「議員派遣の件」を議題といたします。</b> 北海道町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。 なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任をお願いいたします。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 本件については、議長に一任することに決定しました。
1 1		<b>日程第11、意見書案第1号「ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書」を議題といたします。</b> 意見書案の朗読を省略し、審査報告並びに提案理由の説明を求めます。総務文教常任委員長。
	加 藤 委 員 長	それでは、士幌町議会会議規則第95条第1項の規定に基づき、意見書審査報告をさせていただきます。 意見書案第1号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書については、5月23日に士幌町地区連合会会長、植松秀樹氏より提出されました。6月5日開催の議会運営委員会において当委員会に審査が付託され、6月8日に委員会を開催して審査を行いました。 ライドシェアは、スマートフォンのアプリやソーシャルサービスを通じて目的地を同じくする運転者と相乗り希望者の間でやりとりがなされるサービスの総称となっております。北海道は、広大な面積を有している上、全国を上回る急速な人口減少と高齢化が進んでおり、人口減少及び地域住民の移動への対応といった地方創生の実現が喫緊の課題であります。ライドシェアの本格導入に向けた検討を国において進められておりますが、道路運送法で禁止されてきた行為を合法化す

ることもあり、利用客の利便性と安心、安全が担保されないことも想定されるため、国においては慎重な審議を要望するものであります。よって、当委員会では本意見書を採択すべきと全員一致で決定し、意見書案第1号のとおり提出したものであります。

議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書案を可決いただき、関係者に送付いただきますようお願いいたします。

以上をもって審査報告並びに意見書案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 2

日程第12、意見書案第2号「教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書」を議題といたします。

なお、意見書案第2号から第6号については、朗読及び提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。

これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これから意見書案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

1 3

日程第13、意見書案第3号「教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書」を議題といたします。

意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。

(な し)

	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 4		日程第14、意見書案第4号「2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書」を議題といたします。 意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 5		日程第15、意見書案第5号「2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を議題といたします。 意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第5号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 6		日程第16、意見書案第6号「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」を議題といたします。 意見書案の朗読及び提案理由の説明を省略し、これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第6号を採決します。

		<p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
17	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	中 村 委 員 長	<p>日程第17、意見書案第7号「北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書」を議題といたします。</p> <p>意見書案の朗読を省略し、審査報告並びに提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。</p> <p>ただいま提案しました要望意見書について提案理由を説明させていただきます。</p> <p>士幌町農民協議会より提出され、当委員会に審査が付託され、委員会では意見書の趣旨等について質疑を行い、主要農作物種子法は国や都道府県に対する公的な役割を明確にし、農業者には安くて優良な種子が、消費者には農産物が安定的に供給されてきましたが、種子法の廃止により種子価格の高騰、品質の維持、開発等の衰退、遺伝子等の組み換えによる大手企業の参入と食の安全、食料主権が脅かされ、大きな問題があります。種子法廃止法の可決に当たっては、優良な種子の流通確保や都道府県が種子生産に取り組むための財政措置、特定企業による種子の独占防止等について万全を期すことを求める附帯決議がなされており、この附帯決議に基づいて農業者や消費者の不安払拭のために北海道独自の種子条例を早期に制定するよう求めることは必要不可欠であり、意見書に同意できることから、意見書案第7号のとおり提出したものであります。</p> <p>議員各位の満場の賛同を賜り、この意見書案を可決いただき、関係者に送付いただきますようお願いをいたします。</p> <p>以上で審査報告並びに意見書案第7号の提案理由の説明とさせていただきます。</p>
	加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。</p> <p>産業厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申し出がございました。</p>

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第2回土幌町議会定例会を閉会します。

(午後 2時18分)